

令和2年第2回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和2年3月5日(木)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 2階会議室
- 1 開 会 3月5日 午後1時30分
- 1 閉 会 3月5日 午後3時30分
- 1 出席委員 教 育 委 員 田代篤雄君
教 育 委 員 梅田聖子君
教 育 委 員 横尾祐輔君
教 育 委 員 千明和浩君
教 育 長 麻生廣文君
- 1 出席職員 事 務 局 長 石原誠慈君
事 務 局 次 長 久野由美君
学 校 教 育 係 長 後藤栄二君
社 会 教 育 係 長 宮本竜二君

議事の経過 (R2.3.5)

教育長（麻生廣文君） ただいま、出席委員は全委員です。定員数に達しておりますので、令和2年第2回小国町教育委員会会議を開催いたします。

(午後1時30分)

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録の署名の指名については、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3 教育長報告について。3月2日に臨時の教育委員会を開いていますが、非公開でございますので改めてあの中で預かった内容に若干触れながら大きく3点申し上げたいと思います。その大きな1点目の1点目はコロナウイルス感染症予防についてでございます。皆様方ご承知の通り学校が休校中でございます。内容は省きます。2点目、今後3月15日以降についてといったところでは、管内また県内の状況等を見ながら休校を続けるかあるいは登校に変えるかいろいろな事を検討していきたいと思っています。3点目は卒業式の簡素化がでございます。内容は省きます。4点目、併せまして退任式等もでございますが式等の簡素化を図りたいと考えております。これにつきましては後程またご提案申し上げたいと思います。5点目 就任式、この事につきましては、簡素化の方向でという事で県教委から要請が来ていますので、その内容等をお知らせし、皆様方のご意見をいただければと思っています。1点目の6番目、学童クラブとの関係について簡単に申し上げます。学童クラブは小学校の1, 2, 3年生について開いておりますけれども、保護者の休校中の児童の見守りができない家庭につきましては学童クラブの保護者会の決定により学童クラブの方で終日見るという事でございます。新たな登録は行わないということで、その学童クラブに属していない子供でどうしても保護者が見れないという場合どうするかということが問題になりましたけれども、その事につきましては学校に相談をすることという事で上げております。中学校も特段に配慮の必要な子ども、持病がある子供等については相談にのりますということで小学校中学校共に全保護者あてに一斉配信を行っております。スマホ等で配信を行い、今の状況で相談体制を整えているところでございます。この事につきましては、小学校で1件相談が

ありましたが、それは学校生活に、やっとなれてきたところがあったので子供を預かってもらえないかという事で、特別支援学級の保護者からの相談がありました。休校の意義に照らしてそのことについては再考していただきたいと保護者に話していただき、納得していただいています。もし、今後その子供につきましては、学校に今せっかく慣れていきますのでそれが壊れることがないように続けていきたい、又は春休み等にどうしても必要な時は春休み等に行くなどそれなりの対応策を提示して保護者に納得してもらっています。大きな1点目はコロナウイルス関係の予防についての事でした。大きな2点目。今後の対応あるいは考えておかなければならない事について、3点申し上げます。1点目は小国郷内で感染者が出た場合ということでございます。これは、町を挙げた取り組みになっていくかと思いますが、教育委員会としましてもそれなりの対応策を考えておく必要があるかと思っています。またその中でも、保護者あるいは児童生徒あるいは教職員にウイルスが出た場合となりましたら、さらにワンランク上げた取り組みが必要になってくるのかなと思っています。2点目、今後の事でございますが休校が長引きますので、1人1人の児童生徒への学力保障、この事については今後しっかり考えていく必要があるかと思っています。これは長い取り組みを考えていく必要が、特にあると思っています。3点目生徒指導の充実も大変大きな問題にならないようにしっかり対策を考えておく必要があると思っています。休みが長くなりますと子どもたちが大きな生徒指導上の問題を起こす事のないように、学校からしっかり指導をしていただいているところではありますけど、安心はできない状況で危機感を持って毎日を見守る必要があると思っています。あわせて体力の増進とかゲームなどに没頭したりなどいろんな生活習慣、生徒指導にかかわるような問題についてもしっかり考えておく必要があると思っています。これが大きな2点目です。最後に大きな3点目。新年度に向けた取り組みについて話をいたします。先日小国小中学校で小中一貫のまとめの、チーム小国の教育の最後の集まりがございました。そこで私も参加いたしまして先生方に1年間のお礼とあわせて次年度についての教育委員会としての方策や見通しについてお話をさせていただきました。その内容は、小国の教育チャレンジプランを基盤にして次年度は5点取り組んでいきたいと申し上げたところです。1点目が、授業改革のプログラムを進める。2点目がICT導入のプログラムを進めるという事。3点目が全学調、県学調、学校ごとの学力調査でございますが学力調査の改善のプログラムを進めるという事。4点目は小国学の改善のプログラムを進めるという事、これは先生方に特にカリキュラム等ががんばっていただきたいという事で申し上げました。5点目は英語教育の充実プログラムを進めるという事で、チャレンジプランの中でも目玉でございますがその部分をしっかりとあげてプログラムとしてしっかり先生方に意識付け意欲付けを行いながら取り組んでいきたいというところで話をしたところでございます。それぞれの細かい部分につきましては、本日省かせていただきますけども、ご質問なりいろんな改善等でご意見等がありましたら教えていただければありがたいと思っています。本日はこの3点を教育長の報告としてご報告いたします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

教育委員（横尾祐輔君） 先ほどの話の大きい2番の中の2番で休校が長引く場合学力の保障という話をされましたけども、実際授業がこの2週間以上確定的にできないのですが、各学年最後で仕上げの重要な授業があつてる時だと思うんですが、学年度が超えてからその分を授業に持っていくとかありうるのでしょうか。

教育長（麻生廣文君） 直接まだ深く学校長と連絡を取っていませんが、私的に話した部分では何らかの充実を図っていく必要があるという事。それが、15日以降の登校が可能であればその中でできる事、あるいは春休みまで休校が伸びたしりして次年度でなければ取り組めない事とか、そうした部分含めて登校が始まればある部分絞った形で特に中心になる部分を、まずは今年度中に押さえる部分があれば押さえたいと、ただ伸びた場合には次年度またがってもある面、長い目でしっかりその学年で押さえるべき内容については例え異動があつても引き継ぎをきちんとしたうえでやっていく必要があるというところで共通理解は持って行っているところでございます。よろしいでしょうか。

教育委員（横尾祐輔君） はい。

教育長（麻生廣文君） 他ございませんか。

教育委員（千明和浩君） 15日まで休校という事で、それ以降検討中という事なのですが、いつ位に判断を予定されていらっしゃるのでしょうか。

教育長（麻生廣文君） 本教育委員会で判断をしようと思つたら主体性は私どもにございますのでしてもいいのですが、これはやはり、国全体とか県の動き、特に県教委あたりの申請や要請等、そうしたものも踏まえながらやりたいと思っております。その要請がいつ頃来るかというのが今のところまだ不確かでございますけども、まず11、12日位までにはきちんとしたものがある程度示されるのじゃないかと思っております。それを基に考えていくという事。併せて管内状況等もありますので隣近所の市町村でございますので、ある程度足並みをそろえていく必要はあるかなと思つているところです。このあたりまでになんらかの要請などをいたしますというところについては、まだまいっておりませんので、具体的にギリギリになるかもしれないいろいろなことを考えているところです。先日の木曜日に安倍総理が突然の記者会見で話がでて、金曜日1日でいろんな事を対応していったことを考えれば、もう少し余裕が欲しかったなという気持ちはあります。1日、2日前にやっていただけとありがたいですけども。

教育委員（千明和浩君） 今休校中じゃないですが。どういう形で伝達されるのですか。

教育長（麻生廣文君） その部分は今回の、例えば児童クラブの事等も実際には一斉配信でやっております。全家庭入っているということを確認しています。安心メールの一斉配信で行っています。

教育委員（千明和浩君） 全員が受信できる状態ということですね。

教育長（麻生廣文君） はい。100%入っているということで、配信で行っています。ひとつは家庭訪問等も考えましたが、それでは一斉休校の意味もなくなるかなというところで、職員は家庭訪問をしていろんなお知らせを持っていきますという事を伝え聞いてはいたんですけども、まずは一斉配信で100%であればそれで行きましょうという事で、臨時校長会では諒解を得ております。

教育委員（梅田聖子君） 今の期間中の例えばテレビで見る限りでは、学習は宿題のような課題が出されているというふうに聞いたのですが、小国町では小学校・中学校どのような対応で、宿題等がでていくかというのを聞きたいと思います。

教育長（麻生廣文君） まず、中学生においてはかなり自立しておりますいろいろな問題集、教科がらみの特に主要の5教科についてはドリルあるいは問題集等を配布しているので進めると、夏休み中に長期休業を送るといった時の進め方を子ども達はしておりますのでその方法で取り組むとといったところで進めております。ただ小学校、こちらは夏休み前にはもちろんいろんな指導をして行っております、今回も小学校の場合は29日にたまたま登校日をひとつずらしてございましたので、その中で指導しておりますけども緊急でありましたので十分でないにしても、普通の長期休業中に倣うような形での指導はなんとかできたというようなところだと思います。これは小国小につきましては土曜日に授業参観等を計画していたことで、火曜日を休みにしてございましたので土曜日まで登校になっておりました。本当は全国一斉に土曜日からどこも休みだったんですけども、その判断を少し悩んだところもありましたが、校長と協議の上、いろんな課題を出したり生徒指導上の問題等も心配されましたので、指導をきちんとする上においてもそのまま子どもたちを土曜日に出してここは中学校と対応が異なったわけですが、そういったことで進めました。長期休業の前の指導については、その1日はすごく逆に助かったという形です。他またありましたら、のち程でもよろしくお願ひします。

教育長（麻生廣文君） それでは、次に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、日程第4 教育委員会事務局からの報告について事務局から願ひします。

事務局長（石原誠慈君） それでは事務局の方からご報告いたします。まず、児童生徒の表彰、後期分についての報告です。今年度も児童・生徒等表彰規則に基づきまして、小学校から6年生の宮崎直也君、安達瑠偉君の二人が推薦されました。この2人は昨年12月に徳島県で開催されました全国小学生バドミントン大会において、ダブルスで3位という成績を収めています。また、中学校からは大森心櫻君、佐藤穂菜美さんの2人が推薦されています。2人とも、ホッケー競技において中学生の日本代表選手に選出されまして、昨年12月に開催されましたオーストラリア大会に出場しております。男女ともに日本が優勝したということを知っております。今回、小・中学校あわせて4名の子ども達が表彰を受けたので報告します。次に、小国町文化財保護委員さんについてです。現在5名の文化財保護委員さんがおられますが、全員の方の任期が今月末までとなっておりますが、引き続き、5名全員の方がお引き受け頂きましたので、任期は2年となります。ここで報告させていただきます。続いて、右肩に資料と書いてある資料をご覧ください。要綱の一部改正及び新規策定についてです。一部改正が2つ、新規策定が2つあります。まず、小国町立小・中学校部活動外部指導者要綱についてです。今年度小学校の部活動が社会体育に移行したことに伴いまして、一部を改正したものです。1ページをお願いします。変わった部分として、まず名称が小中となっておりますが、小学校部活動がなくなりましたので、中学校部活動外部指導者要綱ということに変わっています。それに伴って1条にページ部分が中学校に代わっております。追加されたものが第3条です。外部指導者の身分は有償ボランティアにするというのが追加されました。それと第5条の教育委員会が委嘱するとなっておりますが登録するに変わっています。同じく第6条の第4項こちらも委嘱から登録するに変わっています。第9条が新しく追加された部分でございます。以上が部活動に係る要綱の一部でございます。次に小国町地域学校協働本部運営委員会設置要綱第3条、先ほどと同じく登録が変わっています。次のページをお願いします。次のページの第9条謝金の部分が新たに追加された部分です。この要綱については以上が改正点となります。続いて、小国町地域学校協働活動運営委員会設置要綱について、改正された部分が第3条、今までの委任又は任命だったのが登録に替わっています。次のページ第9条、謝金の部分が新たに追加されています。改正点は以上となります。新規で作成した分が後ろについています。昨年度から行っております地域学校協働活動の事業実施に伴い2つの要綱を制定しています。これは、後ほどご覧ください。事務局からの報告は以上です。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。無ければ次に移りたいと思います。それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号令和元年度（平成30年度分）小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告についてを議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（石原誠慈君） 議案集の1ページをご覧ください。

議案第1号 令和元年度（平成30年度分）小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第16項の規定により、令和元年度（平成30年度）分小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告について、別紙のとおり提出する。令和2年3月5日提出 小国町教育長 麻生廣文。でございます。

それでは、右肩に1と書いてある令和元年度教育委員会の事務に係る点検評価報告書でございます。これは平成30年度分ということで平成30年4月1日～去年の3月でございます。概要ですが、この報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき平成30年度に実施した教育委員会の事務事業について点検評価員が点検及び評価を行い意見を付して議会に報告を提出するものです。2、点検評価の対象は前年度ですので平成30年度の教育委員会所管の事務事業となります。3番目が点検及び評価の方法という事で（1）点検評価表というのが4ページから6ページについております。その点検表の実践項目を評価項目として点検評価を行うということになります。（2）点検評価委員の委嘱ということで2名の方に委嘱をしています。その下に2名の名前が掲載されています。2名の方に点検評価員になっていただいています。4番目が点検及び評価の基準という事で段階としましてはA～D4段階となっています。次のページをお願いします。2ページ目の上の方になります。会議を行った日でございます。実施日が令和元年12月20日金曜日に点検評価を行っています。今年に入り1月10日に報告書の作成を行っています。6番が議会への報告で、点検評価の結果を議会に提出するという事で、来週から議会が始まりますので、その議会の中で提出させていただきたいと思えます。下のカッコは第26条を掲載しています。続いて3ページ目が点検評価の流れとなっております。4ページから6ページが評価表で4ページが学校教育に関する部分でございます。5、6ページが社会教育に関する業務でございます。最後、7ページに点検評価委員の意見書を載せてありますのでご覧いただきたいと思えます。こちらからの説明は以上でございます。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（田代篤雄君） 2ページの四角書きの中の真ん中の下に点検及び評価を行い結果に関する報告書を作成するという風に書いてありますが、結果に対する報告書の作成で4ページからはこういう事業の計画と実施しました報告ですね。それに対する結果というのはこれに応じて行ったという結果であって、これに応じてこういうふうに学校変わりましたとか子ども達変わりましたという報告とはまた違うという話ですか。結果という文言の解釈ですが。計画を行いこのような事業を行いましたという自己点検評価とのはずれているのですが、これはこれで完結ということ、これを報告して2名の方にちゃんとやりましたという報告をしたという事ですか。

事務局（石原誠慈君）中身の事務について評価点検者がいて、評価していただいて、完結という事です。

教育委員（田代篤雄君）誤解のないよう聞いたところです。これで子どもたちの学力が上がったとかいう報告なのかなと思ったので、それは学校でやるという事ですね。

事務局（石原誠慈君）事務局の今の事業についての部分でございます。

教育委員（田代篤雄君）そういう結果は少しずつわかってくるということですね。わかりました。

教育長（麻生廣文君）大きく申し上げますと教育委員会の事務局、事務局の職員が自分達の職務を遂行する上で目標を立てそれに対して自己評価を行いながらそして事業を少しでも前に進めようというものです。それに対しては有識者等の点検評価員に説明を申し上げて前回の評価も、実務者以外の評価も中に入れていただいたものです。これをもって委員さん方や議員さん方へ提出をするということで進めたものでございます。

教育委員（横尾祐輔君）素朴な疑問ですが自己評価ですよね。職員さんは異動がありますよね。その評価というのは次の人にかわってくるということですか。

事務局長（石原誠慈君）そうです。前年度の評価ですので。今回は3月の提出になりますが、実際には年度が始まって9月議会に提出できればと思います。今言われたように異動がありますので人が変わる事もあります。

教育長（麻生廣文君）教育委員会総体としての評価を加味しているという事です。よろしいでしょうか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君）議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君）異議なしと認めます。よって議案第1号令和元年度（平成30年度分）小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告については原案のとおりとすることに決定しました。

日程第6 議案第2号、令和元年度小国町一般会計補正予算（第5号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取についてを議題とします。事務局からの説明を求め

ます。

事務局長（石原誠慈君） 議案集をご覧ください。議案第2号、令和元年度小国町一般会計補正予算（第5号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第12項の規定により、別紙について、令和元年度小国町一般会計補正予算（第5号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。令和2年3月5日提出 小国町教育長 麻生廣文でございます。それでは、資料の右肩の2と書いてある令和元年度小国町一般会計補正予算（第5号）」（教育予算抜粋）をお願いします。まず、2ページ歳出の方から説明します。項の1、教育総務費、事務局費補正額60万円減額、小中高連携事業推進費補正額20万円減額、ともに年度実績による減額分でございます。次に、その下になります。項の3小学校費、学校管理費補正額964万2千円、主なものとして、15工事請負費の空調機設置工事400万円減額、これは、今年度エアコン設置工事を実施した際の入札額による減額分です。それと情報通信ネットワーク環境施設整備工事1470万円。現在、国、文部科学省が進めているギガスクール構想の実現という施策があります。その中で、現在、国が示しているのが、今後計画的に令和5年度までに児童生徒1人に1台の端末を整備していくということを踏まえまして、今回校内通信ネットワーク整備事業として高速大容量の通信ネットワーク無線LANを整備するものです。阿蘇郡市内でも今年度の補正、あるいは令和2年度予算化をしている状況です。予算自体は繰り越しとなり、工事自体は令和2年度の実施となります。続いて、2の教育振興費56万円減額補正です。これは、就学援助認定者数の実績による減額分でございます。3ページをお願いします。中学校費、学校管理費補正額585万円でございます。主なものとして、1報償、200万円の減額です。学習支援員欠員によるものです。それと、小学校費と同様の15工事請負費の中の空調機設置工事210万円減額、入札による減額となります。続いて情報通信ネットワーク環境施設整備工事900万円の補正がございます。それと、その下になります18備品購入費180万円補正です。これは、階段昇降車の購入費です。車イスを乗せたまま、階段をスムーズに上り下りできるものです。学校生活において、特別な支援が必要な生徒を支えるためのもので、新年度から早期に対応するために、今回補正予算で計上させて頂いたものです。続いて、教育振興費49万円の減額です。就学援助認定者数の実績によるものです。次に、3ページ目一番下です。社会教育費、町民センター費110万円の減額補正です。これは、町民センターの管理に係る臨時雇用賃金の減額分となります。当初予算の積算時点で、新しい町民センターの利用日数、利用回数等の予測がつかず、臨時雇用予定者2名分の賃金を最大日数、回数で予算計上していましたが、実際には利用日数や利用回数が当初積算分より少なかったことによるものと、現在、2名の臨時雇用者の方の通勤手当が発生しなかったことによる減額分です。次の4ページです。保健体育費、保健体育総務費136万8千円減額です。内容としましては、臨時雇用賃金93万円の減額、

これは、今年度の4月から小学校部活動が社会体育に完全移行することに伴い、小学校社会体育に係る事務などをやってもらう事務補助員を雇用する予定でしたが、年度当初の募集による応募がなかったことによるものです。次に負担金補助及び交付金の全日本中学生ホッケー選手権大会出場補助金43万8千円減額は実績による減額分です。次に、給食センター費23万円の減額補正です。調理員さんの途中欠員によるものです。最後に、1ページをお願いします。歳入でございます。款の13国庫支出金、項の2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、補正額1135万円でございます。小学校費補助金710万円、中学校費補助金425万円でございます。この補助金につきましては、歳出で説明しました小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備工事に係る補助金として充当される予定となります。この補正予算を来週、開催されます議会に提案したいと思っておりますので、ご審議よろしく申し上げます。以上で説明を終わります。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） なければ議案第2号について原案のとおり決する事にご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第2号 令和元年度小国町一般会計補正予算（第5号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取については原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第7 議案第3号 令和2年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について及び日程第8 議案第4号 令和2年度小国町坂本善三美術館特別会計予算の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取については関連がありますので一括して議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（石原誠慈君） 議案第3号 令和2年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第12項の規定により、別紙について、令和2年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。令和2年3月5日提出 小国町教育長 麻生廣文でございます。

議案第4号 令和2年度小国町坂本善三美術館特別会計予算の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第12項の規定により、別紙について、令和2年度小国町坂本善三美術館特別会計予算の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。令和2年3月5日提出。小国町教育長 麻生廣文でございます。

それでは、右肩に3と書いてある資料をお願いします。令和2年度 小国町一般会計予算（教育予算抜粋）というものでございます。まず4ページをお願いします。初めに、歳出から説明をさせていただきます。目の1教育委員会費予算額177万1千円、新規として、7報償費に教育委員会の事務に係る点検評価員謝礼として8千円を計上しています。先ほど第1号議案で説明しました点検評価委員の謝礼となります。次に目の2事務局費7980万3千円、昨年度より753万3千円増ですが職員給、手当等増によるものです。その他は前年度とほぼ同じ内容でございます。6ページをお願いします。目の3国際交流指導費326万1千円、語学指導委託料です。目の4小中高連携事業推進費475万5千円、前年度より159万5千円減額です。減額の主なものは報酬の減によるものです。18負担金補助及び交付金の中の指定研究推進事業補助金として30万円を新規で計上させて頂いています。これは、来年度小国中学校で、学力向上推進地域指定研究発表会が開催される予定です。その開催経費として計上させて頂いております。その下になります幼稚園費、目の1教育振興費5万円は前年度と変わりございません。7ページをお願いします。小学校費、目の1、学校管理費8735万円、前年度より6194万8千円の減額でございます。減額の要因といたしまして、前年度に空調機設置工事を行いましたので、その経費が大部分をしめております。8ページをお願いします。12委託料がありますが、主なものとして、スクールバス委託料4580万円、一番下でございます学校ICT支援業務委託料71万3千円、これは、校内でICT関係の支援をして頂くための委託料でございます。13使用料及び賃借料の一番下になります、学校ICT機器リース料36万8千円、電子黒板4台分をリースにて導入するものでございます。9ページをお願いします。上から二つ目にあります教師用教科書指導書等購入費514万6千円、これにつきましては新学習指導要領改訂実施に伴い、新しい教師用教科書、指導書を購入するための予算を計上させて頂きました。目の2、教育振興費355万4千円です。就学援助に係る予算を計上させて頂いております。その下になります中学校費、目の1学校管理費2839万1千円、前年度より4921万6千円の減額でございます。小学校同様、前年度空調機設置工事に伴う部分が大部分をしめております。11ページをお願いします。上から5番目になります12委託料、学校ICT支援業務委託料71万3千円、小学校と同様に校内でICT関係の支援をして頂くための委託料です。13使用料及び賃借料の一番下になります学校ICT機器リース料18万2千円は、中学校については電子黒板2台分をリースにて導入するものです。12ページをお願いします。目の2教育振興費438万3千円、就学援助に係る予算を計上させて頂いております。

目の3 寄宿舍居住費 1 4 3 3 万 8 千円、予算内容は前年度とほぼ変わりございません。令和2年度は20名程度の入寮生徒数で予定しています。13ページをお願いします。中ほど下の方にあります社会教育費、目の1 社会教育総務費 8 1 5 万 2 千円、前年度より 2 7 3 万 6 千円の減額。主な減額の要因としては、前年度の歴史遺産教材作成費用が大部分をしめております。教材も完成しますので、今後、各世帯に配布する予定しています。その他は、前年度とほぼ変わりありません。14ページの下の方になります。目の2 公民館費 9 4 万 5 千円、主に文化祭、成人式に係る予算でございます。ほぼ前年度同様の予算を計上させて頂いております。次のページをお願いします。目の3 集会所運営費は住民課の所管となります。その下の目の4 文化財保護費 4 0 7 万 5 千円、前年度より 3 2 7 万 5 千円の増額です。増額の主なものとして16ページにあります14 工事請負費 3 0 0 万円、旧国鉄宮原線幸野川橋梁補修工事、北里西村にある通称名竹筋橋の補修工事を行うこととなります。この予算を計上させて頂いております。続いて目の5、交流多目的施設費、予算額 5 1 9 万 5 千円、町の図書室に係る予算でございます。内容的なものは前年度と変わりありません。17ページをお願いします。目の6、町民センター費 3 8 2 万 4 千円、町民センターに係る予算でございます。18ページの13 使用料及び賃借料の中の防犯カメラリース料 6 万 6 千円、庁舎内に合わせて防犯カメラの設置を行う予定にしています。その他の予算は前年度と変わりありません。18ページをお願いします。保健体育費、目の6、保健体育総務費 6 3 5 万 4 千円、下の方になります18 負担金、補助金及び交付金、パラリンピック聖火フェスティバル採火式負担金 4 0 万円を新規で計上させて頂いております。今年開催のパラリンピックに伴い、阿蘇市で現在のところ採火式を行う予定であり開催負担金として計上させて頂いております。次のページをお願いします。19ページ、目の2、体育施設費 1 3 7 6 万 6 千円、前年度と比較して 2 2 5 万 1 千円の減額でございます。減額の主なものとしましては、前年度に、旧万成小学校の体育館の屋根塗装修繕工事を実施した経費が大部分をしめております。11 役務費の林間広場清掃手数料 5 3 万 9 千円。林間広場の清掃、主に草刈りなど行なってもらうための予算として計上させて頂いております。12 委託料小国ドーム管理委託料 1 2 0 万円を計上させて頂いております。小国ドーム管理を委託する予定にしています。その下の社会体育施設清掃委託料 5 9 万 2 千円、主に林間広場と旧小学校体育館のトイレ清掃についての委託を予定にしています。現在はサポートセンター悠愛をお願いしているところです。目の3 給食センター費 5 8 3 8 万 7 千円、前年度と比較しまして 4 0 7 万 9 千円の減額です。減額の主な部分としましては、前年度から、報酬、需用費、備品購入費の予算等のそれぞれの減額によるものです。内容的には大きく変わることはありません。次に、1 ページをお願いします。歳入について簡単に説明させて頂きます。目の6 教育使用料として、職員住宅使用料、保健体育使用料、町民センター使用料がございます。これが主なものでございます。その下に目の7、教育国庫補助金として小学校費補助金、中学校費補助金がございます。次のページ目の6 教育費県補助金、小学校費補助金、社会教育費補助金というものがございます。

その下目の5、教育費委託金支援学校給食費委託金として307万1千円がございます。続いて3ページをお願いします。大きなものとしましては、給食収入。学校給食収入として2697万5千円がございます。以上一般会計歳入歳出予算については説明をおわります。続いて、右肩に4と書いてある資料があると思います。令和2年度坂本善三美術館特別会計予算でございます。まず、令和2年度、坂本善三美術館が開館25周年を迎えます。25周年記念として、県外から作家を招待し、演劇による作品を制作する予定です。住民ワークショップなどを行いながら台本作成や美術館での展覧会などを行う予定にしています。それでは、資料の1ページ目をお願いします。歳入です。使用料及び手数料の美術館使用料として325万5千円、美術館の入館料です。繰入金833万円です。諸収入が54万円、内容としてはミュージアムショップの売上金が48万円、美術教室参加費6万円です。2ページ目をお願いします。歳出になります。本年度、一般管理費1212万5千円です。前年度より154万2千円の減額です。昨年度、美術館本館を中心に害虫駆除費として150万円を予算計上させて頂いておりましたので、その部分が主な減額の要因となっています。主なものは、2ページ目7報償費、講師謝礼90万円、展覧会や美術教室等に係る講師謝礼でございます。11役務費の下から二つ目、台本製作費として50万円を計上させて頂いています。開館25周年記念事業に係る経費でございます。その他は、通常的美術館における展示や運営・管理に関する費用でございます。以上、説明を終わらせていただきます。なお、来週の議会常任委員会に提案しますのでご審議よろしくをお願いします。説明は以上でございます。

教育長（麻生廣文君） それでは、ここで10分程休憩をとりたいと思います。50分から始めます。

（休憩）

教育長（麻生廣文君） それでは、先ほどの事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします

教育委員（横尾祐輔君） 一般会計の5ページ小国高校ホッケーの補助金は全国大会に行くだろうという事であげているのですか。

事務局長（石原誠慈君） はい。実際行かなければ、執行しないです。

教育委員（横尾祐輔君） あらかじめこれだけの予算を取っておこうというものですね。

事務局長（石原誠慈君） はい。

教育長（麻生廣文君） もう少し付け加えますと、試合がありまして全国大会までに時間がとれない時が、非常に無理をしまして補正で議会に審議ができない場合もあ

るので、あらかじめ計上しています。その他、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（田代篤雄君）一般会計予算の4ページの点検評価委員の謝礼ですがこれは1年間通していろいろやるわけではないのですか。

事務局長（石原誠慈君）先ほどの報告しました2回の評価時に対してです。

教育委員（田代篤雄君）例えば任期があってその期間の報酬というわけではないのですね。

事務局長（石原誠慈君）そうではないです。点検いただいた時の分です。

教育委員（田代篤雄君）わかりました。

事務局長（石原誠慈君）予算の中で付け加えをさせていただきます。体育施設の管理についてです。19ページになります。体育施設の11役務費、林間広場清掃手数料がございます。その下の委託料小国ドーム管理委託料、社会体育施設清掃委託料というのがございますが、管理体制が令和2年4月1日から今まで林間広場の方は管理人の方を雇って管理をしていましたが、これからはこの管理については今までもそうでしたが何かあったら職員の方で対応しようという事が前提にありまして、林間広場に管理人を置かず、草刈りなどにつきましては別にお問い合わせをして行うということになりますのでご承知おきいただきたいと思います。ドームについては委託する方向で予定をしています。

教育長（麻生廣文君） その他何かご質問等あれば、お願いします。

教育委員（千明和浩君）予算の仕組みがよくわかっていない事を前提にお尋ねしたいのですが、今年度の補正予算ですよね。先ほどこの中でICT関連の国の方で補助金が出るという1135万円が次年度に繰り越されるとおっしゃっていたのですが、これは2年度の一般会計に入っているのですか。それともスライドするのですか。

事務局長（石原誠慈君）当初には入っていないです。

教育委員（千明和浩君）これはどうなるのですか。替えるのですか。

事務局長（石原誠慈君）別に補正を組ませていただきましたので当初の一般会計には入りません。

教育委員（千明和浩君）ただ事業としては次の年度に行うと。

事務局長（石原誠慈君）はい。そうです。

教育長（麻生廣文君）係長、段取り等で説明をしてください。

事務局（後藤栄二君）通常町の会計は会計年度の原則で、単年度で事業を終わらせないといけないのですが、実際事業がいろんな計画を進める中で住民の説明とかいろんな事情がありますけども、スムーズに済まない時に議会の議決になるのですが、明許繰り越しといいまして、この事業については次年度に繰り越していいかという議決を取りましてその分について承認いただいた分は翌年度に予算を繰り越して事業ができるということになります。

教育長（麻生廣文君）もうひとついいますとICT事業につきましては、手を挙げて補助金を取る必要もありますので、少しでも早く手を挙げて補助を付けていただければということで申請を急ぎたいという事。それから発注等も早めに議会の承認を得られれば、そのあとの準備が非常にスムーズに進められるという事で本年度中に予算を計上してGOサインが出たらすぐにでも取りかかろうというものです。よろしいでしょうか。

教育委員（千明和浩君）平成2年度の方には国の方のネットワーク補助金というのはないのですか。

事務局（後藤栄二君）国は、今回の令和元年度予算を令和2年度へ繰り越して対応します。決算書では、今回の繰り越し分も合わせて令和2年度の当初予算分と令和元年度分の決算を合わせて決算書として提出されるようになります。今後、端末については、令和2年度の補正予算で計上する予定です。

教育委員（千明和浩君）わかりました。

教育長（麻生廣文君） 他ございませんか。

教育委員（梅田聖子君）まず、会計予算の5ページの小国高校補助金180万円はどんな形でどのようなに使われるのですか。

事務局長（石原誠慈君）小国高校の支援補助金というのが、まず小国高校の方から要望がございます。小国町と南小国町両町で、要望を町長、総務課長等、事務局長で協議をいたしましてこの金額を決定するものとなります。中身については、いろいろな要望がありました。

事務局（後藤栄二君）どちらかという、保護者の負担軽減するようなものが多いです。英検に対する助成とか通学費の補助とかです。

教育委員（田代篤雄君）人件費には当てられないですね。

事務局（後藤栄二君）人件費は、課外学習がある時は保護者が負担しますが、その分を補助金からという決算書の報告書があります。それは先生向けに入るのではないかと思います。

教育長（麻生廣文君）教科書購入の補助も今年度も認められていますか。高校生の新入生分も入っていますか。

事務局（後藤栄二君）たぶん事業の中に入ると思います。

教育長（麻生廣文君）保護者の負担を軽減し小国高校に少しでも入りやすくするといった趣旨のもと、両町の町長が音頭を取ってやっています。教育関係で教育委員会の中から提案という形になっています。よろしいでしょうか。

教育委員（梅田聖子君）はい。

教育長（麻生廣文君） 他ございませんか。

教育長（麻生廣文君） なければ議案第3号及び議案第4号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第3号 令和2年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について、及び議案第4号 令和2年度小国町坂本善三美術館特別会計予算の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取については、原案のとおりとすることに決定しました。

日程第9 議案第5号 令和元年度小国町就学援助児童生徒の認定（第3回）についてを議題とします。事務局からの説明を求めます。

教育委員会事務局（石原誠慈君）議案第5号 令和元年度小国町就学援助児童生徒の認定（第3回）について、学校教育法第19条の規定に基づき小国町就学援助規則第5条第1項及び教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、令和元年度小国町就学援助児童生徒の認定（第3回）について、別紙のとおり意見を聴取する。

令和2年3月5日提出 小国町教育長 麻生廣文でございます。資料としては、右肩に5と書いてあります令和元年度小国町入学準備金就学援助関係資料になります。資料の説明につきましては後藤の方がいたします。

教育委員会事務局（後藤栄二君）資料5の1ページをお開き下さい。本年度の就学援助等の児童生徒の就学援助費の認定状況について掲載しています。小学校につきましては、これまでに2回認定会議を開いております。27名申請がございまして27名全員認定しております。中学校の方も24名申請がありまして全員認定いただいたところです。今回入学準備金としまして小学校の下段をご覧ください。就学前の家庭の申請者数と現6年生来年度中学校7年生の申請が6件出ております。合計11件の申請があがっております。このうち2ページをご覧いただきたいと思いますが、11件の申請のうち網掛けの部分の5件につきましては本年度すでに認定をしている世帯でございます。所得の基準でいくと世帯の状況に変更はございませんので認定をさせていただいております。今回教育委員会会議におきましてその下の6件の世帯につきまして認定をお諮りいただきたいと思っております。

【以下個別の資料に沿って説明を行う。説明内容は個人情報のため省略】

教育長（麻生廣文君） よって議案第5号令和元年度小国町就学援助児童生徒の認定（第3回）については番号58番1件を除き一部修正により決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第5号令和元年度小国町就学援助児童生徒の認定（第3回）については番号58番1件を除き一部修正により認定することに決定しました。

教育長（麻生廣文君） 日程第9 同意第1号 小国町社会教育委員の選任についてを議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局（石原誠慈君） 同意第1号 小国町社会教育委員の選任について。小国町社会教育委員を別紙のとおり選任したいので、社会教育法第15条第1項、第2項の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第13項の規定により、教育委員会の同意を求める。令和2年3月5日提出 小国町教育長 麻生廣文でございます。資料、右肩に6と書いてあるものをご覧ください。資料については社会教育委員名簿、と社会教育法の抜粋と社会教育委員条例です。社会教育委員名簿にありますように、現在5名の方々に小国町社会教育委員になって頂いておりますが、5名の方の任期が今月末までとなっております。引き続き、5名の方にお引き受け頂きましたので、本日の教育委員会に報告し同意をお願いするものでございます。よろしくお

願いたします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、願いたします。

教育長（麻生廣文君） それでは同意第1号について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって同意第1号小国町社会教育委員の選任について」は原案のとおり同意することに決定しました。

それでは、日程第11「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあれば願いたします。

教育委員（横尾祐輔君） 最初の資料の新規要綱の事を、大まかでいいので説明していただくといいです。小国町未来塾事業実施要綱は、町の予算で学習の補講をするという事ですか。

事務局（宮本竜二君） まず小国町地域未来塾は今やっているのですが、中学校のフォローアップスクールを夏休みに熊大生が中学生に勉強を教えるというものです。あと、夏休み学習会としまして例年やっている外国人による英会話指導の要綱がありませんので作りました。

教育委員（横尾祐輔君） これは、常設の教室をとという事ではないですね。夏休みの大学生の学習をやること。

事務局（宮本竜二君） そうです。事業をするための要綱を作ったものです。

教育長（麻生廣文君） 私から説明いたします。この地域学校協働本部というのが昨年度から本町で取り組んでおりまして、本年度は推進員コーディネーター的な役目の人を今年度10月に任命することができて、この地域学校協働本部の事業を内容の充実を図っているところでございます。その中には地域未来塾の構想であったり、放課後子供教室などの事業もあります。現在のところ地域未来塾につきましては、指導者等を中心に半年ほどかけて探していただいたのですがおりませんので、今のところ町としての無料塾の部分に関わる部分についてはまだ開催ができない状況であります。他市町村は無料塾を開催している市町村は結構あります。とりあえず、未来塾につきましてはこれまで、大学生あるいはYMCAの方々に夏休み等に来ていただいて指導していた部分を未来塾の一端とすることができるという県の承諾

がありましたものですから、一応あげて、町の方の補助あたりに県からいただけるようになったというものです。この未来塾につきましては中学校あてになります。例えば阿蘇市の一の宮中、阿蘇中は現在行っております。長期休業中講座を開いたりするのが他市町村では多いようであります。できるかなというところで今段階を踏んでいるところがございます。もう一つの小学校の放課後子供教室につきましては、これまで英会話教室を6年生向けに行っておりましたが、これが該当するという事でこれを1つ取り組みましたし、もう1つ新年度からはパソコン教室を開きたいという事で、こちらは講師が見つかったものですから、いずれにしましても指導していただける方がいない限りなかなか進まないものですから、そうしたところで今探しているところがございます。必要は感じますので、これはまだ町長に相談していませんけども、途中で指導者等が見つければ、教育委員の皆様の後押しがあれば町長に申し上げて補正を組んでいくなり進めることもできるかなと思っているところではあります。他市町村は定期的に行っている市町村もありますけども、どちらかといえば長期の休暇中にまとめてしたりそれから、町で雇っています教育指導員の方々やボランティアの方を募って進めているところが多いようであります。私の方からは現在のところそういったところであるというところですか。

教育委員（横尾祐輔君）はい。

教育長（麻生廣文君）なければ、地域学校協働活動本部事業につきましては一步一步進めていきたいと思っておりますのでご理解の程よろしくお願いいたします。

教育長（麻生廣文君）他ございませんか。なければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和2年第2回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午後3時30分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年3月 日

小国町教育委員会 教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

教育長

事務局長